12月 No.584



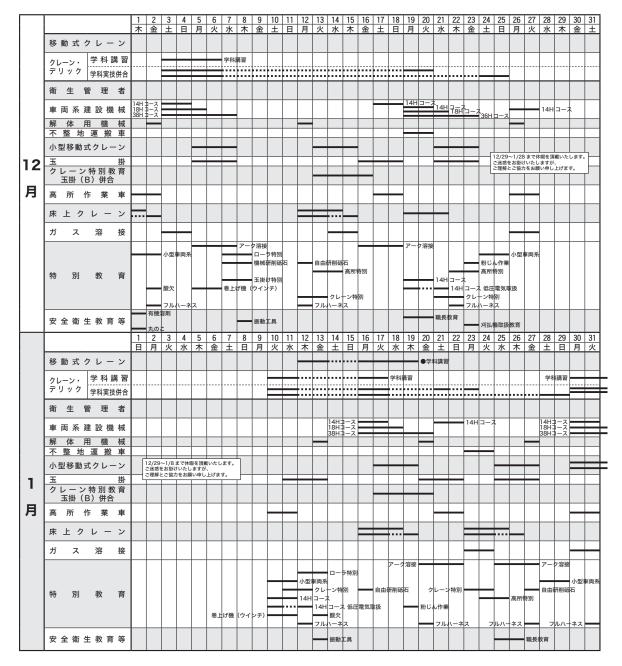


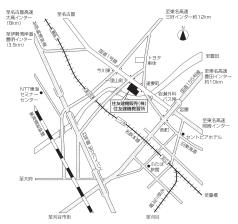
写真提供:山中 一弘 氏

#### もくじ

令和4年度 職場の年末安全衛生推進運動実施要綱1	愛知県の全産業死亡災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
12月は職場のハラスメント撲滅月間です3	労働者死傷病報告書受付状況
年次有給休暇を上手に活用しましょう4	無災害記録証伝達式
愛知県の最低賃金5	監督署だより
2022 年度 第 2 回理事会が開催される6	衣浦東部保健所コーナー
労災保険実務講習会が開催される7	エッセイ労務屋の昨今
令和4年度第3回「労働トラブル防止総合講座」開催8	会員だより
爱知労働局管内死亡災害発生状況9	お知らせ

# 安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習





### インターネット予約を始めました

- ■下記のホームページから受講予約を入れることができます。 24HいつでもOKです。
- ■3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- ■予約状況も画面で確認ができます。
- ■住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ホームページアドレス

#### http://nagoya.sumitomokenki.co.jp

#### 交 通 機 関

- ・名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
- JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学前行き)で一つめ岩瀬外科 バス停下車(徒歩5分)
- ・国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km 右側です。



愛知労働局長登録教習機関

住友建機販売(株)住友建機教習所 愛知教習センター

## 令和 4 年度 職場の年末安全衛生推進運動実施要綱

愛知労働局・管下労働基準監督署

#### 1 趣 旨

愛知労働局管内における労働災害による死亡及び休業 4 日以上の労働災害(以下「死傷災害」という。) は長期的には減少傾向であり、令和 3 年に労働災害により亡くなられた方は 26 人(前年比 48%減)となりましたが、死傷災害に被災された方(以下「死傷者」という。)は 7,989 人(前年比 7%増)となっています。

また、本年8月末日現在、労働災害により亡くなられた方は16人(前年同期比6%減)、死傷者は5,248人(前年同期比16%増)となっており、死傷者の増加に歯止めが掛かっていない状況となっています。 労働災害を防止するためには、現場や作業の実態と関わる危なさを把握し、事業者が守るべき「基本」を決め、労働者が定められた基本動作を守るという「管理」を日々実践していくことが必要不可欠です。 愛知労働局及び管下労働基準監督署は、年末を迎えるに当たり、働く方々が誰一人ケガをすることなく明るい新年を迎えられるよう、本来の「管理」に立ち戻ることを提唱し、「令和4年度 職場の年末安全衛生推進運動」を実施します。

2 スローガン: 「無災害 みんなで迎える 明るい新年」 3 実施期間: 令和4年12月1日~令和4年12月31日

4 主 唱 者: 愛知労働局及び管下労働基準監督署

5 協 **賛 者**:中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会愛知 県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部、港湾貨物運送事業労働災害

防止協会東海総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部、(独)労働者 健康安全機構愛知産業保健総合支援センター、(公財)安全衛生技術試験協会中部安

全衛生技術センター、(公社) 愛知 労働基準協会、各地区労働基準協会、 (公社) 建設荷役車両安全技術協会 愛知県支部、(一財) 東海北陸鉱山会、 (一社) 日本砕石協会愛知県支部、(一社) 日本ボイラ協会愛知支部、(一社) 日本クレーン協会東海支部、(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 愛知支部(計 28 団体)

#### 6 主唱者及び協賛者の実施事項

- (1)局署及び労働災害防止団体との合同パトロール
- (2)本運動の周知による管内事業場の安全衛生意識の 啓発

#### 7 事業場における実施事項

- (1)事業者の実施事項
  - ○現場や作業の実態と関わる危なさの把握
  - ○守るべき「基本」を定め労働者への徹底を図る
- (2)労働者の実施事項
  - ○定められた基本の遵守



### 事業者の皆さま・守るべき「基本」を決めていますか? (例)

- 整理整頓のための収納場所を決めていますか?
- 作業に応じた服装や保護具を決めていますか?
- 作業手順を決めていますか?臨機応変な対応を求めるのは、「基本」を決めた上でのことです。
- 安全な通路を決めていますか?
- 階段に手すりを設置していますか?
- 機械装置の異常時に「止める・呼ぶ・待つ」と決めていても
  - どのボタンで止めるのか教育していますか?
  - ・誰をどのように呼ぶか決めていますか?
  - どのように待つか決めていますか?
- 機械の掃除、注油、修理、点検等の手順を決めていますか?
- あらかじめ作業計画を決め、関係者に周知していますか?

### 労働者の皆さま・基本動作は守られていますか? (例)

- 整理整頓をしましょう。
- 決められた服装や保護具を身につけて作業しましょう。
- 決められた作業手順を守りましょう。
- 決められた通路を歩きましょう。
- 階段では手すりを持ちましょう。
- 機械装置に異常があれば、「止める・呼ぶ・待つ」を励行しましょう。
- 機械の掃除、注油、修理、点検等では、機械を停止しましょう。
- 作業計画を変更しなければならないときは、判断を仰ぎましょう。

### 本来の「管理」を考えましょう

- 守るべき「基本」を決めるためには、現場や作業の実態と、関わる危なさを把握することが必要不可欠です。危なさの度合いに応じて対応を決め「基本」をしっかりと定めましょう。
- 「基本」を決め、守らせるのは事業者の役割、定められた基本動作を守るのは労働者の役割 です。労働者に任せた安全衛生「活動」から、事業者の行う安全衛生「管理」へ。

愛知労働局、管下労働基準監督署は、本来の「管理」に立ち戻ることを提唱しています。







新しい 働き方・休み方を 実践するために

## 年次有給休暇 を

上手に 活用しましょう。



年次有給休暇の計画的付与制度を 導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年 次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残 りの日数について、労使協定を結べば、計画的 に休暇取得日を割り振ることができる制度で す。この制度の導入によって、休暇の取得の確 実性が高まり、労働者にとっては予定していた 活動が行いやすく、事業主にとっては計画的 な業務運営に役立ちます。

#### 1)日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

5⊫	5⊫
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

15₅	5⊫
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

#### 2)活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例						
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用						
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用						
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定						

#### 年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例(個人別付与方式の場合)

○○株式会社と○○労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

- 1 当社の従業員が有する○○○○年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。 なお、その有する年休の円数から5日を差し引いた円数が6円に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。
- 2 年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。 前期=4月~9月の間で3日間 後期=10月~翌年3月の間で3日間
- 3 各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。
- 4 各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。
- 5 各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。
- 6 業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。 〇〇〇〇年〇月〇日

○○株式会社 代表取締役 ○○○○ ○○労働組合 執行委員長 ○○○○

### 時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。 労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外と する場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めて ください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてく ださい。(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数 2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を 定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません

# 愛知県の最低賃金

# 愛知県最低賃金

令和4年10月1日から

パートやアルバイトなどを含め愛知県内で働くすべての労働者に適用されます。 なお、特定最低賃金がある場合は、両方の最低賃金が適用され、高いほうの最低賃金額以上を支払わなければなりません。

時間額 (円)

986

# 特定最低賃金

令和4年12月16日から

時間額(円)

製鉄業、製鋼 · 製鋼圧延業、鋼材製造業 (表面处理鋼材を除く。)

1,018

輸送用機械器具製造業 (建設用ショベルトラック製造業を含む。船舶製造・修理業、舶用機関製造業及び自転車・同部分品製造業を除く。)

997

# 業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者に、その費用の一部を助成する制度です。

原材料費の高騰などで利益が減少した事業者に、助成対象経費が拡大される特例を適用するなどの拡充を行いました。 ぜひご活用下さい。



業務改善助成金

検 索

「業務改善助成金コールセンター」 **0120 — 366 — 440** (受付時間 平日8:30~17:15)

◆ 業務改善助成金制度の利用のご相談(無料)は、 愛知働き方改革推進支援センター (令和4年度)

電話0120-006-802

◆ 業務改善助成金の申請・支給の窓口は、 愛知労働局雇用環境・均等部 企画課(助成金担当)へ 電話052-857-0313

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 Ministry of Health Labour and Welfare 愛知労働局 パローワーク

**立**愛知県

## 2022 年度 第2回理事会が開催される

2022年10月27日休に理事26名出席のもと刈谷労働基準監督署 橋本署長をお迎えして、2022年度第2回理事会が開催されました。

瀬下会長の挨拶と議長の下、下記の内容の審議、報告が行われ審議事項についてはすべて承認されました。

理事会終了後、橋本署長より刈谷労働基準監督署管内の労働災害の発生状況と最近の労働基準行政の 動向について説明されました。

今年度9月末の当署管内死傷病報告書受付状況は、死亡数が1名、死傷者数は622名(前年比61.1%増)で、特にコロナ禍において保険衛生業が多くなっていること。そして、第13次労働災害防止推進計画の最終年として、目標達成に向けての取り組みについて説明されました。また、新たな化学物質規則に関してや、一人親方等・同じ場所で作業を行う労働者以外の人への保護措置や最低賃金の改定等についても説明されました。

#### 主な審議事項

議案1. 2022年9月末までの事業報告(下期事業予定含む)ならびに収支決算報告について

議案2. 入会事業所の承認について

#### その他の事項

第11回定時会員総会の運営について以下報告

開催日・場所: 2023 年 5 月 26 日 21 時~ あいち産業科学技術総合センター

内 容:総会出席者は、感染防止の範囲で最大限人数まで受け入れる

特別講演、懇親会は実施する

但し、新型コロナ感染症の状況により、やむを得ず内容に変更が生ずる



瀬下会長



橋本署長



会場風景

## 労災保険実務講習会が開催される

11月15日(火)刈谷労働基準監督署後援のもと、「労災保険実務講習会」をあいち産業科学技術総合センター交流ホールにて101名に参加していただき開催されました。



神谷労災部会長

当日は、黒金化成㈱ 神谷労災部会長からの挨 拶と、刈谷労働基準監督署 橋本署長より挨拶が ありました。橋本署長からは、労働災害発生で休 業日数が4日以上の場合または労働者が死亡した 場合、「労働者死傷病報告」を遅滞なく提出しな ければならないことや、救急車を呼ぶ様な重篤な 災害の場合は、監督署としても現場確認を行うの で同時に一報を入れることや、小さな災害でも後 で病院に受診するのではなく、速やかな受診と職 場への報告をお願いされました。



橋本署長

最初に、刈谷労働基準監督署 稲葉労災課長より、「労災保険と他保険等との調整について」と題して、労災保険と社会保険の調整では、労災保険より給付を受ける原因・事由があっても、労災保険と社会保険を併給することができる場合があり、その場合労災保険が調整を行うということや、業務(通勤)中に交通事故等により相手方の加害行為によって負傷を負った場合、労災保険に請求がなされても相手方から損害賠償を受けている場合は、労災保険の給付を調整することがあるなど、事例を交えながら説明されました。



稲葉労災課長



次に、産業保健総合支援センターの早川保健師より「治療と仕事の両立 支援〜あなたの会社 病気になっても働けますか?〜」と題して、病気になっ てもすぐに離職するのではなく、労働者、職場、医療機関(主治医)が連携し、 関係者間で情報を共有し、必要な就業上の配慮措置を実施することで、労働 者本人がモチベーションを維持して生き生きと働き続けることや、事業者の 人材資源の喪失防止につながるとして、事業者の必要な体制づくりなど、治 療と仕事の両立支援をスムーズに進めるためのポイントとその流れについて 説明がありました。

**早川保健師** 愛知産業保健総合支援センターでも専門的研修や個別相談や事業場訪問支援など、様々な支援を行っているので是非活用して欲しいとお願いされました。

尚、当日配布した資料が必要な場合は、刈谷労働基準協会までお問い合わせ下さい。

# 令和 4 年度第 3 回「労働トラブル防止総合講座」開催

講演テーマ

「LGBTQ(性的少数者)への対応を含む 企業における性 別把握と適正な労務・安全衛生管理」

愛知県下各労働基準協会は令和4年度「労働トラブル防止総合講座」を5回にわたり開催しています。講座では総括テーマを『ますます複雑・深刻化する新時代の労務・安全衛生管理への対応』とし、5つの労働重大課題の対策を5人の労働専門弁護士が解説します。



さる 10 月 28 日に開催した第 3 回は「LGBTQ(性的少数者)への対応を含む 企業における性別把握と適正な労務・安全衛生管理」と題し、宮澤俊夫法律事務所所長 宮澤俊夫弁護士が講演を行いました。当日は、愛知県内企業の労務人事・安全衛生管理者・担当者など会場受講とインターネット受講を合わせ、約 50 名が受講しました。

講座では、はじめに愛知県下各労働基準協会を代表し、津島労働基準協会 石井専務理事・事務局長 が開会挨拶を行いました。

続いて行われた宮澤弁護士の講義では、LGBTQに関する基本的知識、法制度、裁判例をはじめ、採用、職場環境調整ほか解説がありました。

 $\nabla$ 

以降は、

第4回 令和4年12月9日

「日本だけが GDP は横ばい、賃金は減少 失われた 30 年間の日本の労働環境の変化と企業を伸ばす 就業規則」

那須・岩崎法律事務所 岩崎友就弁護士

第5回 令和5年2月20日

「発達障害・発達障害が疑われる労働者への対応を含む 障害者雇用における企業に求められる労務・ 安全衛生管理」

庄司法律事務所所長 庄司俊哉弁護士

をそれぞれ開催します。

会場は当協会大会議室、午後1時半から4時半。受講料は1回会員6310円、一般8350円。本講座は、インターネット受講に対応しており、開催終了分の視聴も可能ですのでお問い合わせください。詳しくは、本誌同封案内もしくはホームページをご覧ください。

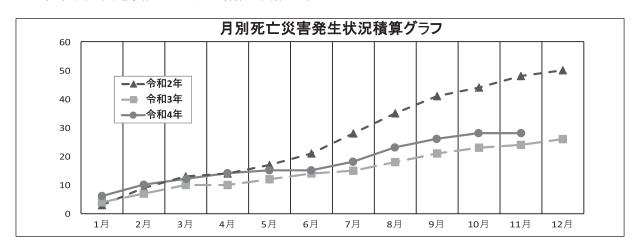
お問い合わせ・お申し込みは、名北労働基準協会 総合受付(☎052-961-1666)まで。

## 愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和4年11月10日現在の速報値)

#### 愛知労働局

業種	年 別	令和4年(速報値)	令和3年同時期(速報値)	令和3年確定値
製	造業	5 (2)	10 (1)	12 (1)
	食料品製造業		1	1
	化 学 工 業		1	1
	鉄鋼・非鉄金属	1 (1)	2	2
	金 属 製 品	2	1 (1)	1 (1)
	一般・電気・輸送用	1	2	4
	その他	1 (1)	3	3
建	設 業	10	4	5
	土木工事業	2		
	建築工事業	6	4	5
	その他	2		
陸上貨		3	1 (1)	1 (1)
商	業	1	2 (2)	2 (2)
	卸 売 業	1		
	小 売 業		2 (2)	2 (2)
	その他			
清 掃	・ と 畜 業			
上 記	以 外 の 事 業	9 (4)	5 (1)	6 (1)
合		28 (6)	22 (5)	26 (5)
	2 1.2 = 11 , 2 = = 1 day			

※()内は交通事故による死亡者数で内数である。



## 愛知県の全産業死亡災害

(令和4年11月10日現在)

#### 愛知労働局

発 生 月 発生時間	業種	労働者数	被災者 職 名	年令	経験	事故の型	起因物	災害状況
R4.9.12. 11:55	金融・広告業	10~29 名	金融· 広告業	30 代	8 年	交通事故 (道路)	乗用車、バス、 バイク	被災者が原付バイクを運転していたところ、信号のない 交差点にて乗用車と出会い頭に衝突したもの。
R4.10.28. 18:00	木材· 木製品製造業	10~29 名	作業員	20 代	2 年	交通事故 (道路)	乗用車、バス、バイク	従業員を送迎中のマイクロバス(運転手含め18名乗車)が、 信号のない交差点で、一方通行を逆走してきた乗用車に 激突されて横転したもの。1名が死亡した他、12名が負傷。
R4.10.31. 9:30	建築工事業 (木建以外)	9名以下	作業員	60 代	12 年	墜落・転落	開口部	建設現場において、建物 2 階倉庫内の清掃作業に従事していたところ、開口部 (約 $1.6m \times 0.7m$ ) からピット内 (高さ約 $8.5m$ ) に墜落したもの。

### 令和 4 年発生 労働者死傷病報告書受付状況(令和 4 年 10 月末日現在)

#### 刈谷労働基準監督署

			今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数					今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数
			休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		/			休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製	告 弟	き 計	14		142		166		-24		建	設	: 業	計	1		26		17		+9	
食	料	디	3		21		30		-9		-	Ŀ		木			6		4		+2	
繊		維					1		-1		3	韭		築	1		14		9		+5	
木杉	オ・木	製品			2		1		+1		7	7	0)	他			6		4		+2	
製糸	紙・	印刷			3		1		+2		交	通	運	輸業	6		45		58		-13	
化		学	1		14		5		+9		陸	上	貨堆	勿 業					3		-3	
窯美	業・	土石	2		6		7		-1		港	湾	荷彳	殳 業					1		-1	
鉄釗	渦・	非鉄	1		10		10				商			業	6		47		56		-9	
金	属等	製品	3		26		33		-7		接	客	娯	楽業	1		17		21		-4	
	般村	幾 械	2		16		5		+11		清		掃	業			26		13		+13	
電	気 村	幾 械			2		3		-1													
輸達	<b></b>	機械	2		34		60		-26		そ		の	他	100		447	(1)	97		+350	+1
その	の他	製造			8		10		-2		合			計	128		750	(1)	432		+318	+1

※本統計は令和4年10月末までの労働者死傷病報告(休業4日以上)の受付件数で集計しています。

※ ( ) 内は死亡者数で内数で表しております。

# 無災害記録証伝達式

刈谷労働基準監督署

去る令和4年9月17日に第三種無災害記録を 達成されました、株式会社アイシン 安城工場様 に、刈谷労働基準監督署長より厚生労働省労働基 準局長無災害記録証\*を伝達しました。

記録証を受けられました事業場におかれまして は、今後も継続して労働災害防止活動を活発に展 開され、さらに上位の無災害記録を目指していた だきたいと思います。

※厚生労働省では『無災害記録証授与内規』に基づいて、一定の期間において労働災害を発生させなかった事業場に対して、厚生労働省労働基準局長名の無災害記録証を授与しております。

株式会社アイシン 安城工場 (一般機械器具製造業)

第三種無災害記録「700万」時間達成



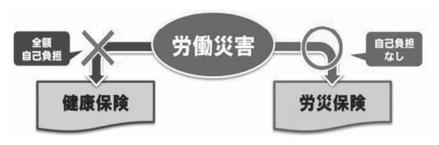
記録証を受けられた工場長 川口 様 (写真右)

### 業務(通勤)災害において、健康保険を使用した場合について

#### 刈谷労働基準監督署

労災保険制度では、労働者が業務中または通勤途中に災害にあい(以下「労働災害」といいます)、 その労働災害によって負傷、または病気にかかった場合には、労働者の請求に基づき、治療費の給付な どを行っています。

しかし、労働災害にもかかわらず、「健康保険で治療を受けてしまった。」というケースが多くあります。



健康保険で治療を受けてしまった場合は、以下の手続きが必要です。

受診した病院に、健康保険から労災保険への切り替えができるかどうか確認してください。

できない



#### 切り替えができない場合

一時的に、**医療費の全額を自己負担した上で、 労災保険を請求**していただきます。

※ただし、既に労災認定を受けている場合であって、医療費の全額負担が困難な場合等には、一時的に医療費の全額を自己負担することなく請求する方法もありますので、希望される場合は、労災認定を受けた労働基準監督署へ申し出てください。





できる

#### 切り替えができる場合

病院の窓口で支払った金額(一部負担金)が返還されます。



#### 切り替え手続きの方法

労災保険の様式第5号または様式第16号の3の請求書を受診した病院に提出してください。

#### 労災保険の請求方法

- ●一時的に医療費の全額を自己負担してから、労災保険の手続きをしてください。
  - ①健康保険の保険者(全国健康保険協会等)へ労働災害である旨を申し出てください。
  - ②保険者から医療費の返還通知等が届きますので、返還額をお支払いください。
  - ③労災保険の様式第7号又は第16号の5を記入の上、返還額の領収書と病院の窓口で支払った金額(一部負担金)の領収書を添えて、被災労働者の所属事業場を管轄する労働基準監督署へ請求してください。
- ※ 労災保険給付関係請求書等については、厚生労働省 HP 内にてダウンロードできます。

# ともだち 健康知立マイレージを実施しています

健康づくりに取り組むことでポイントが貯まり、健康になれるだけでなく参加賞 も手に入れることができます。さらに抽選で素敵な景品が当たります! 令和4年度のチャレンジ期間は、令和5年1月31日(火)までです。

チャレンジシートまたはアプリからご参加ください。

<アプリの QR コードはこちら>

iPhone▶



Android ▶





# こころの体温計でストレスチェックができます

携帯電話やパソコンからアクセスすると、こころのストレスを簡単にチェックすることができます。 \_\_\_\_\_\_\_

パソコンはこちら

携帯・スマホはこちら

知立市 こころの体温計

検 索』

https://fishbowlindex.jp/chiryu/

知立市の 相談窓口は こちらで 確認できます



# 健康づくり出前講座を実施しています

知立市内の企業向けに、こころの健康、運動、栄養・食生活、歯科などのテーマについて、出前講座を実施しています。<u>利用希望日の2か月前まで</u>に、保健センターへ「健康づくり出前講座申込書」を提出してください。申込書は知立市ホームページからダウンロードできます。

▼詳細・申込書のダウンロードはこちら



費用は無料だっぴ!

【問い合わせ】 知立市保健センター 〒472-0031 知立市桜木町桜木 11-2

TEL: 82-8211 FAX: 83-6591

一般社団法人 東海労働経済研究所 代表理事 小栗 利治 (前愛知紛争調整委員会委員)

### 合衆国日本

一民族一国で成り立っている国は少ない。大部分は合衆国(国が異民族の連合体で、できた国)になってきた。

日本はアイヌ族が北方に少々居る位だったところ、日韓併合の時代の名残りで、永住権を持つ韓国人も居住している地区があったところ、昨今、様々な民族の人達が、永住の形態で、日本に居住する人も殖えた。

それでも日本の人口は減少傾向が停まらない。

#### 人口減少最大61万人

今年8月9日、総務省は住民基本台帳に基づく国内の日本人の総人口(今年1月1日現在、前年比61万9140人減0.50%)の1億2322万3561人になって、13年連続して減少したとし、国の減少幅は過去最大だったと言う次第だ。

沖縄を除く都府県すべてで減少してしまったのである。然も今後も減少傾向が停まらない模様である。減少の理由は出生数の減少で、昨年の出生数は81万2036人、6年連続で過去最大を更新したと言う。その理由の一つは出産と強く結びついている婚姻数は、戦後最小の50万1116組にとどまったと言うことであった。

人口の減少率の高かったのは秋田県(1.51%)や青森県(1.32%)など地方が、人口減の歯止めがかからない状況にある。

我、愛知は 726 万 9729 人 (-0.30) とあって、自動車産業を中心に活生化の高い県でも減少化が停まらない状況にある。

そのため他人に寛大でなければ、日本は住むに窮屈な国になってしまい、嫌われてしまいかねない。

#### 他人のあら探しをしない。

他人に寛大でなければならない。

職場生活、団体生活にしても、すべて上記に十分配慮しなければならない。

「3人寄れば文殊」(知恵をつかさどるぼさつ)が出るはずなのに、他人の噂話では、あら探しになってしまう。

#### 他人のあら探しをしてはならない

他人の欠点を指摘することは、実は自分自身への指摘にほかならない。

自分の欠点を隠そうとして、他人のあら探しをするほど、ばかばかしいことはない。

自分の欠点を隠そうとして人のあら探しをするのはばかばかしいことだ。

「誰かれとなく悪口を言う人は口からひどい悪臭を放ち、人のスキャンダルを掘り返せば自分の足元をもっと汚すことになる(賢人の知恵2つより)」

#### 人口減少は静かなる有事の進行

8月10日付読売新聞に以下の掲載がある。

# 少子化対策も急務「静かなる有事」進行

葉県流山 状況について、政府の有識者検討会は7 の中で、2・13%増えてトップだった手 政策ではなく、親と子どもが健康で幸 時金の増額も検討する。 ない。岸田首相は、子育て関連予算を「将ずしも出生者数の増加には結びついてい 月に「静かなる有事」と表現し、懸念を 点が求められる」と指摘する。 な生活を送るために何が必要かという視 助』の強化がカギだ」と語る。 万でも、家庭以外の居場所づくりなど『共 一数の減少にある。少子化が止まらない いう意識が根付いている。都市部でも地 **運行し、父母らの負担を軽減する取り組に市内の駅と保育園をつなぐ送迎バスを** 今回、 元休業の取得などを推進してきたが、 への高野和良教授 こども家庭庁」は、 のを実施している。 日本総合研究所の池本美香上席 政府はこれまでも待機児童の解消や育 46) の鹿児島県伊仙町を調査した九州 最新の合計特殊出生率が全国 口減が加速する最大の要因は、 育てはコミュニティー全体で行うと はなく、親と子どもが健康で幸福でお金の増額など対症療法的ない。 前年比人口が全国の市と特別区 市は、首都圏への通勤者ら向け (地域福祉社会学) 子ども政策の司 中4月発足の 出産育児 は、

本紙にも、折に触れ、私事で恐縮ながら私の家族について書かせていただいている。

私の兄姉妹弟は男5人、女4人、成人した。

その後何故か女性はすべて死去したが、男性は5人いづれも近くに現存?している。

我が事務所で週2回火・金(AM8:00集合)にコーヒーの雑談会を欠かさない。その際バルタザール・グラシアン(賢人の知恵)013 醜聞を避けるに徹している。

#### つまり

「大衆は一人ひとりから成り立っている。それぞれに目があって悪事に気づき、それぞれに口があって各自のやり方で見たことを伝えるものだ。

自分に対する中傷が広まれば、信用に傷がつくおそれがある。

とるに足らないような欠点が、誰かの羨望や不信感から噂の発端となり、話が伝わるたびにその噂が 大きくなっていくのだ。

悪意のある噂話のせいで、名声が台無しになることもある。」

日本の国土を守るのは大和民族だけではなくなってきた。その国土を守るすべての人に隣人として愛情を持たなければ、日本も、維持できない日が来るかもしれない。

## 会員だより

#### 知立支部

#### 《企業概要》

企業名:有限会社 林畳商店

代表者:代表取締役 林 健一

所 在 地:愛知県知立市弘栄1番地16

資本金:300万円

許 認 可:愛知県知事許可 第 057900 号

一級畳製作技能士、二級畳製作技能士、

品質管理責任者

畳製造・販売、内装仕上工事

営業時間:8:00~18:00

定休日:第2・第3土曜・日曜

#### 《企業沿革》

大正 5年 林畳店と称し、林源三郎が現在地にて創業

昭和49年 法人成りし現名称に変更、林錬治が代表に就任

平成 1年 林健一が一級畳製作技能士資格を取得

平成18年 代表者変更に伴い、林健一が代表に就任

#### 《企業紹介》

当社は、主に熊本県産いぐさを使用した畳の製造・販売を行っており、創業107年の実績と一級畳製造技能士が持つ高い技術により、品質重視で確かな商品をお届けしています。

畳の原材料となるいぐさには、調湿・抗菌効果に加え、癒し の香りと心地よい肌触りで安眠やリラックス効果があり、畳を



作業風景

通じて皆様の生活を快適に、そして安全に暮らしていただけるためのお手伝いをしています。

当社では畳の新調はもちろん、オーダーメイド、裏返し、表替えに加え、近年は薄畳や縁無畳等、お客様の生活様式の移り変わりに合わせた畳の提案を行っていますので、畳のことでご要望等がございましたら、お気軽に「林畳商店」までご相談下さい。

#### 《連絡先》

有限会社 林畳商店 TEL 0566-81-0621 0120-686-680



正面玄関



— 15 —



# 刈谷労働基準協会主催講習会

	講習名	日程	会 場	会 員	費非会員	
	31H フォークリフト	(学) 2月3日 (実) 2月4·5·11日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 高浜工場	32,95	0円	
	プレス作業主任者	2月9・10日	あいち産業科学技術総合センター	14,090 円		
技		1月10・11日 満席				
	特化物・四アルキル 鉛 等 作 業 主 任 者	1月26・27日 満席	あいち産業科学技術総合センター	13,98	00円	
能		2月13・14日 満席				
講	有機溶剤作業主任者	1月16・17日 満席	あいち産業科学技術総合センター	13,98	οШ	
	有	2月20・21日	めいら座未付子扠帆総合センター	13,98	00 153	
習	酸素欠乏·硫化水素 危 険 作 業 主 任 者	2月15・16・17日 満席	あいち産業科学技術総合センター	19,210 円		
	T 始	1月12・13日 満席	あいち産業科学技術総合センター	14.94	0 111	
	石綿作業主任者	1月17・18日 満席	刈谷商工会議所	14,24	:0 F3	
	自由研削といし	2月14日	あいち産業科学技術総合センター	10,800 円	13,800 円	
	機械研削といし	(学) 2月1日 (実) 2月3日	(学)あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 ラーニングセンター	14,200 円	17,200 円	
特	粉じん	2月6日	(学)あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 ラーニングセンター	8,700 円	11,700 円	
別教育	低 圧 電 気 (実技7H含む)	(学) 1月24日 (実) 1月25日 (学) 2月7日 (実) 2月8日	刈谷商工会議所	16,000 円	19,000円	
P	フルハーネス型 墜落制止用器具	2月22日	あいち産業科学技術総合センター	9,700円	12,700 円	
	酸欠	2月27日	あいち産業科学技術総合センター	8,700 円	11,700 円	
	職長教育(製造業)	1月18・19日	あいち産業科学技術総合センター	14,000 円	17,000 円	
その他	安全管理者選任時研修会	1月10・11日	あいち産業科学技術総合センター	19,000円	22,000 円	
その他の教育	フォークリフト運転者 安全衛生教育	2月21日	あいち産業科学技術総合センター	8,600 円	11,600 円	
	衛 生 管 理 者 受 験 準 備 勉 強 会	1月12・13日	あいち産業科学技術総合センター	19,500 円	22,500 円	

<sup>※</sup>会費にはテキスト代、昼食代、消費税を含みます。

https://www.kariya-rouki.or.jp

# 中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講 習 名	日程	会場	会費		
两 白 石	口	云 物	会員	非会員	
危険予知訓練(KYT)1 日研修会	1月31日	あいち産業科学技術総合センター	16,830 円	18,700 円	

# 愛知労働基準協会主催講習会

	講習会等	開催	月日	学科会場	実技会場	受講料
	<b>两百</b> 五寸	学 科(日)	実 技(日)	子行云吻	天汉云吻	文神件
	ガス溶接作業主任者	2月1日	2月4日	ポーラビル	トヨタ教育センター	13.780 円
技	<b>77                                   </b>	2月5日	2月7日	<i>x y c w</i>	愛知製鋼㈱	13,700   1
能講	鉛 作 業 主 任 者	2月27・28日		ポーラビル		13,060 円
習	乾燥設備作業主任者	2月20日	2月21日	豊和工業㈱		13,450 円
	はい作業主任者	2月2·3日		ポーラビル		12,895 円
	建築物石綿含有調査者	2月13・14日		国際会議場		45 280 ⊞
- - - そ		2月21・22日				45,280 円
0	局所排気装置自主検査者	2月13·14·15日 2月13·14·16日		ポーラビル		63,000 円
他	エックス線作業主任者	2月6·7·8·9日		ポーラビル		33,500 円
	マスクフィットテスト実施者	2月14日		名古屋市公会堂		26,080 円

## 会 報

会報のバックナンバーを刈谷労働基準協会ホームページにて掲載しております。 https://www.kariya-rouki.or.jp 是非ご覧ください。

## 協会の冬休み

12月28日(水)~1月4日(水)まで休業いたします。

# 全 緑十 年 2 月 12 18 14 16 25 26 22 23 24 30 無災害 緑 不休災害 黄 休業災害 赤

労働安全衛生保護具環境測定機器販売

⊕シマツ株式会社

TEL 0566 24-1050 労働衛生コンサルタント

# 産業医学研究所

労働衛生コンサルタント 神取 祥和

〒 444—0052 愛知県岡崎市康生町 631 番地 ロイヤルシティ岡崎公園 1202 号室 TEL (0564) 21—0050 FAX (0564) 21—0025 E-mail: hippopo.xxx@ad.cyberhome.ne.jp



いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社 名古屋五城エイジェンシーオフィス 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー 刈谷労働基準協会専任担当

清水 寛樹



Trend Co.,Ltd.

www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して 全ての人が持っている能力と可能性を発掘し 夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング 外国人労働者・技術者派遣事業 特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7

Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011

か

印編

定価 五.





【 ミドリ安全のご紹介 】



ミドリ安全の概要が分かる動画を公開中。是非ご覧ください。

### 明るい職場はまず健康診断から

- ◎労働安全衛生法による 健康診断(巡回)
  - ☆定期健診・特殊健診(じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等)
- ◎成人病健康診断(巡回)
  - ☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波(エコー)検査
  - ・腫瘍マーカー検査・眼底検査等
- ◎作業環境測定
  - ☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等
- ◎人間ドック
  - ☆東海診療所(名古屋三井ビルディング新館3階)

お申し込みは、書面(またはハガキ)並びに電話(またはファックス)のいずれでも、ご連絡をお願 い申し上げます。

労働基準協会指定

健康診断機関等名簿登載(1-13-03) • 作業環境測定機関等名簿登載(23-44)

#### -般財団法人 全日本労働福祉協会 東海支部

名古屋市南区浜中町1-5-1 **5** 052-602-4747 FAX 052-602-6821

# 《四大定期刊行誌》

#### 労基法運用の実務広報誌

# 労働基準広報

B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥56,000+税

### 労働安全衛生の専門情報誌

# 労働安全衛生広報

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥56,000+税

### 管理・監督者のための実践情報誌

# 先見労務管理

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥56.000+税

#### 雇用管理者必携

# 建設労務安全

B5判/月刊/年間購読会員 ¥25.715+税

# 単行本

## 年度版 安衛法便覧

労働調査会出版局 編

最新の労働安全衛生法と関連政省令、 告示等に加え、新たに発出された主な 行政指導通達を収録しています。

B6判/3分冊/約6,800頁/15,000円+税

### 購読会員への特典

- 労務相談室の無料利用
- ●社内研修等への講師の派遣

#### ◎労働基準調査局とは カ関本学祠且内 C 14 一切関係ございません。 (株)労働調査会 中部支社

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエフビル2F TEL 052 (211) 2073

- 定期付録の発行
- 労務関係資料の無料提供